平成22~26年度 改革推進プランの取組に対する 提言書

平成28年2月17日 神栖市行財政改革推進委員会

はじめに

行財政改革推進委員会は、市が推進している行財政改革への取組を市民目線で検証・ 評価し、市に対し市民の期待に応える活動となるように提言することを目的に組織されました。

今年度の行財政改革委員会は、次の3点について、8回の会議を開催する中で、各委員のそれぞれ異なった立場・経験を活かし議論を重ね、検証・評価を行いました。

まず、平成26年度における進行中の改革推進プランの取組について、7プランは主管課に対するヒアリングを実施し、それ以外の24プランは、検証用シート及び質問・回答を基に検証・評価を行いました。

次に、平成26年度をもって、平成22年度から開始された第2次行財政改革大綱に 基づく改革推進プランの取組期間が終了となることから、期間全体をとおしての検証を 行いました。

次に、今年度から平成30年度までの第3次行財政改革大綱及びその実施計画である 改革チャレンジプランが平成26年度から今年度にかけて策定されましたが、当委員会 の初の試みとして、行財政改革にふさわしいプランの創出や進め方について意見や要望 を述べました。

今年度から推進する新たな改革チャレンジプランの取組にあたっては,この提言書を 踏まえ,より効率・効果的な視点で積極果敢に実行されることを期待します。

なお、委員の総意としてまとめた提言書の構成は以下のとおりです。

- ・改革推進プランの取組期間全体に対する総括提言
- ・改革チャレンジプランへの期待
- ・平成26年度取組に対するプランごとの評価・個別意見

総 括 提 言

第2次行財政改革大綱の取組は、全体的に行財政改革に対する意識を持って業務の遂 行に努力されている実態が見られ、着実に成果を上げられています。

しかし、行財政改革は不断の取組です。各プランの検証・評価を通して行財政改革への取組は道半ばと考えます。

第2次行財政改革大綱への取組の総括提言として,意見,要望,改善案を以下に述べます。

1 事務・事業の改善, 民間委託の推進 【プラン1~22(22プラン)】

- ○プランの進捗に迅速性が欠ける。行財政改革はスピード感をもって取り組まれたい。
- ○行財政改革担当課はプラン担当課と見える化(数値化,グラフ化)された情報で進 捗状況を共有し、問題・課題の明確化とその計画的な対応を促進されたい。
- ○行政組織は、少子高齢化、人口減少等社会情勢を見据え施策立案を主管する部署を 早期に明確化し、流動的かつ速やかに他の部署と連携を図ることのできる組織づくり を検討されたい。
- ○事務執行の改善では、情報の電子化が大半を占めているが、まだ電子化が進んでいない情報の洗い出しを行い、積極的に電子化を進められたい。

また,蓄積された情報の修正時は,即時に関係者間で事態を認識できる仕組みが重要であり、さらには、個別の情報を相互に関係づける統合システムへ展開されたい。

○指定管理者制度等の諸方式を利用した民間の活用は難しい面もあるが,効果が確認できているので、更なる拡大に向けて取り組まれたい。

2 市民協働によるまちづくりの推進 【プラン23~37 (15プラン)】

- ○市民への情報提供について努力されているが市民の利用度が伸び悩み傾向にあると言える。これを改善するには今までと違った発想や真の問題解決が必要になってくる。 市民が市政に参加したいと思う動機づけにより市政情報を「利用する人が利用する世界」から「誰もが利用したくなる世界」への転換を目指されたい。
- ○各種施策を展開していくために、年次の目標を設定した上で、成功点と問題点を洗い出しながら、実績を検証されたい。
- ○行政内部のシステム化についてはCIO(最高情報責任者)が中心になり行政全体のシステム化構想を早く計画し着実に進められたい。
- ○文書管理システムを構築され成果を上げられているが運用段階でのセキュリティ管理に万全を期されたい。
- ○市民協働は共助の促進と言えるが、共助はグループ活動であり、そのグループが活性化するには熱意と知見を持ったリーダーの存在が欠かせない。

市は、そのリーダーの育成や支援、加えてリーダー間の交流に力を発揮されたい。

3 健全財政の継続 【プラン38~47 (10プラン)】

- ○少子高齢化が進む中,母子・父子世帯,老老介護への支援等の合理的な施策の実施, 及び地方創生の1つの取組として観光に視点を向けた施策を推進されたい。
- ○歳入の確保は市民・施設利用者へ経済的負担を求めることとなり、その決定に時間を要することは推測できるが、現状を把握し明確な方針に基づき、実行に向けて早期に着手されるよう取り組まれたい。特に市営駐車場の無料化はコスト負担をどうするかが懸念材料と考える。

4 定員管理の適正化と職員の人材育成 他 【プラン48~56 (9プラン)】

- ○常に人材育成は大きな課題である。継続した取組と併せて個々人への動機づけが必要であり職務権限の移譲等、上司の役割として日常活動の中で実践されたい。
- ○今でもいくつかは実施されているが、市民のための創造的企画立案が数多くできるように大学、企業等とタイアップした知の拠点づくりを進められたい。
- ○職員のスキルアップやチーム力アップのために国県等への出向等によるOJT、及びリーダー養成を積極的に実施されたい。
- ○平成28年度から人事評価制度が変わるとのことだが、新制度に沿って部下の仕事 内容や成果・意欲を公平・公正に把握できるように管理職はICT (情報通信技術) を積極的に活用するなど、自己研鑽されたい。
- ○少子化のため、学校などの公共施設の統廃合は避けられないと考える。学校の適正 規模適正配置について地域住民としっかりコミュニケーションを図りながら、将来を 見据えた施策を展開されたい。

改革チャレンジプランへの期待

かねてから行財政改革推進委員会の中で大綱・プランの策定に関わることが必要だと の意見があり、今回、事務局の合意を得て初めて検証を行い、意見を出しました。この 中で、行財政改革のプランとしてより相応しいものにするために次の5つの視点につい て全プランの見直しをお願いし、反映することができました。

- ・組織横断的なテーマを取り上げプロジェクトチーム等,連携して取り組む
- ・実態や問題をデータで明確に示し、問題・課題及び効果を「見える化」する
- ・各プランは「手段」の進捗を達成(数値)指標とせず、「効果」を達成(数値)指標として設定する
- ・期間短縮とスケジュールの詳細化を図る
- ・費用対効果を把握するために、事業費を確実に見積もる

第3次行財政改革大綱の取組に当たって、プランは状況に応じてタイムリーに追加、変更するよう考えられています。市民からの意見が、行財政改革の第一のきっかけと言えますので、市民の意見に耳を傾け積極的にチャレンジプランとして取り上げ、確実に推進状況を把握し、公表してください。

第3次行財政改革大綱を推進されるにあたって、以下の基本的な取組姿勢を意識して 取り組んでください。

【情報の共有と流動的な組織づくり】

○行政は複雑な問題も扱うので、組織の枠を超えて庁内全体で問題を共有し全体最適となるような解決が求められている。そのために情報を一元管理し共有化することが 大切である。

○正確に情報を伝えるために数値データで示し見える化する工夫が大事である。これらを実現するにはICTも活用し情報収集や公開のための方法・ツールを整備する必要がある。

○広報や広聴に対し視聴率や参加率の低さが課題になっている。また、行政区への参加率も低迷をしている。広報誌やメルマガの充実はPRの1つの手段として有効であるが人脈づくりが必須と考える。泥臭いと思えるが、"口コミ"も必要で、現在、行政に関わっている人を核に職員が積極的にかかわり関心のある人を増やし人脈を拡大していくことも大事である。

○これからは、縦のライン以上に、部門を越えた課題に対するプロジェクトチームの 発足など、流動的な組織対応も必要である。

【リーダーの役割】

○組織、チームとして期待以上の成果を上げるにはリーダーの役割が重要である。リーディング、マネジメントやコミュニケーションなどのリーダーとしての役割を現場で実行することが必須といえる。中でも、リーディングにおいては、目的を達成するためのビジョンを描いて職員に示し、信頼関係を構築しながら動機づけし、チームを活性化し、リーダーが率先垂範することが求められる。

この重要な役割を担うには現在のように業務の兼任で行財政改革のテーマに取り組むのではなく、でき得る限り専任で取り組まれることが望まれる。

【社会情勢の変化への対応】

○昨今は経済の活性化も大きなテーマになっている。そのために国は多くの施策を打ち出し、それを受けて地方自治体に大きな影響を及ぼすことが考えられる。しかしながら、国の施策が短期には決まらず長期化することが今までの通例であり、このことで地方自治体が多くの時間と労力を割いているように見受ける。

神栖市の取組として、本質を見抜き、発生しうるリスクや利害関係を考慮して、核 となる部分の対応策を構築し、その後、段階的に施策の決定状況に沿って対応策を拡 張していく方法が好ましいと考える。

【実施計画の充実】

○計画は変更されることが多々発生する。しかし、調査や分析を通して「なぜ(理由)」、「何のために(目的)」、「何を(内容)」するか方針や視点を早期に確定し、本質的な "ブレ"を少なくすることが重要である。

その実現策を検討するにあたり、まず、目的を明確にして調査・分析するための詳細な実施計画を立てて実施し、その後に調査・分析結果を見て実施内容を詳細に計画 し実行する2段階方式での取組を提案する。

○昨今の施策の多くは利害関係者で衝突が起こりやすく,また,施策を決め実行する 段階で問題や障害が起こりやすいといったリスクが発生する。リスクを計画段階でし っかり見抜き,その対応策を計画にもりこんでおくことが必要である。

○第3次行財政改革の効果としては、取組として質の向上をうたわれているので、サービス力の向上などを定量効果や経済効果で評価する手法を確立、定着することも課題である。

【行財政改革推進委員会からの質問や提言への市の対応】

○過去の提言書の回答を見ると「検討します」「努力します」といった情緒的な表現をよく見受ける。提言する側としては実行計画を見直す等のより具体的な回答をお願いしたい。

○回答として明細データを提示されることがあるが、明細データのみでは判断がつかないこともあるので対比などを基にその見解も含めた回答をお願いしたい。ここで見解を出すにあたって「考えたこと」がこれからの活動につながると考える。

第2次行財政改革大綱に基づく改革推進プランと比較して,改革チャレンジプランは 市政の課題を明示しており,確実にその課題が解決され量の改革にとどまらず,多くの 質の改革が実ることを期待します。

"住んでよかったと実感できるまち"を目指して、改革に向けてどう実行すれば実現できるのかを職員一人ひとりが常に考えてチャレンジプランを進めていくことによって、職員の方々のスキルアップにもつながり、神栖市の行財政改革が一層進展することを期待して提言とします。

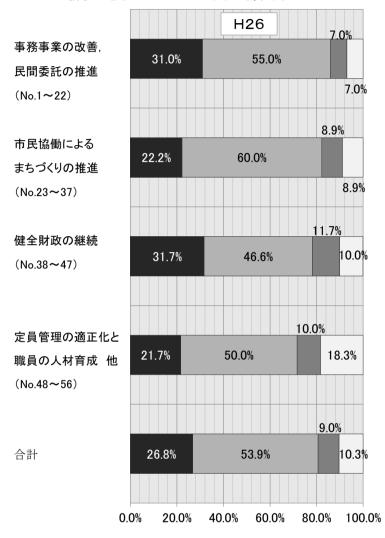
平成26年度の取組みに対する評価及び最終評価と プランに対する個別意見

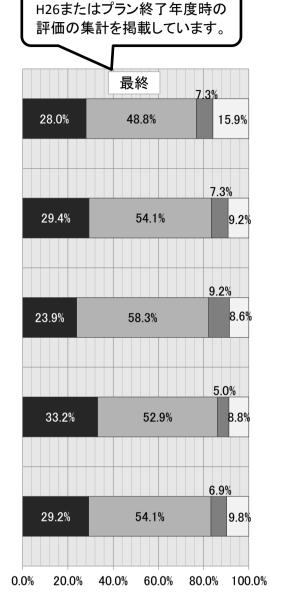
1 行財政改革大綱における大項目ごとの評価

(行財政改革推進委員の評価)

A■ 十分評価できる B■ まあまあ評価できる

C■ 評価できない D□ どちらとも言えない





上記は、各委員のプランに対する評価を集計し、その割合を改革推進プランの大項目 (主要な施策)ごとにグラフ化したものです。なお、大項目4~8はプラン数が少ないため、4の項目としてまとめています。

H26評価の合計を見ると「十分評価できる(26.8%)」,「まあまあ評価できる(53.9%)」が80.7%となり,80%は上回っているものの,前年度の84.3%と比べて,3.6ポイント減少しております。

特に、「定員管理の適正化と職員の人材育成 他」については、71.7%となっており、昨年度の85.7%から14.0ポイント減少しております。要因は「どちらともいえない」が増加したことと評価されていたプランが前年度に終了したためです。

H26またはプラン終了時の評価を集計した最終評価では、合計が「十分評価できる (29.2%)」、「まあまあ評価できる (54.1%)」が83.3%となっており、一定の評価を得ています。しかし「事務事業の改善、民間委託の推進」については「十分評価できる (28.0%)」、「まあまあ評価できる (48.8%)」が76.8%となっており、低評価となっています。

2 プランごとの評価

(行財政改革推進委員の評価)

H26またはプラン終了年度時の評価を掲載しています。

A■ 十分評価できる B■ まあまあ評価できる C■ 評価できない D□ どちらとも言えない

番号	取組項目	H26 達成率	全期間 達成率	H26取組みに対する 評価(人数)	最終評価(人数)
----	------	------------	------------	----------------------	----------

1事務事業の改善, 民間委託の推進

(1)事務事業の整理・合理化

1	行政組織・機構の見直し	100%	-	A	
2	監査機能の強化	100%	1	A	
3	市総合計画の見直し (後期基本計画の策定)	H24 終了	H24 終了	A B C D	
4	公害モニター及び水質監 視員の一元化について	H24 終了	H24 終了	A B C D	
5	土地改良区の自主運営	H25 終了	H25 終了	A B C D	•

/の) 東郊共仁の北美

(2)事	務執行の改善				
6	課税資料のイメージファ イリング	H23 終了	H23 終了	A B C D	
7	償却資産課税資料の電 子データ化	100%	100%	A	
8	文書送付の合理化	H23 終了	H23 終了	A B C D	
9	市民窓ロサービスの向 上	100%	_	A B C D	
10	災害時要援護者登録の データベース化	H24 終了	H24 終了	A B C D	•
11	国民年金保険料領収済 通知書読取りとデータ化	H24 終了	H24 終了	A B C D	
12	予防接種(MR混合ワク チン)の接種率の向上	91.2%	92.2%	A	
13	排水路台帳整備	28%	68.0%	A B C D	
14	学校施設等の環境整備	100%	100.0%	D	
15	図書館開館時間の延長	H24 終了	H24 終了	A B C D	

(行財政改革推進委員の評価)

A■ 十分評価できる B■ まあまあ評価できる C■ 評価できない D□ どちらとも言えない

番号	取組項目	H26 達成率	全期間 達成率	H26取組みに対する 評価(人数)	最終評価(人数)				
(3)民	(3)民間委託等の推進								
16	地域包括支援センター機 能の強化	75%	90%	A B C D					
17	指定管理者制度の推進	100%	I	A II B II C D					
18	統計調査員確保方法の 見直し	H25 終了	H25 終了	A B C D					
19	大気測定装置等の保守 点検業務委託	H24 終了	H24 終了	A B C D					
20	道路境界確定の民間委 託	H25 終了	H25 終了	A B C D					
21	地籍調査事業の一括委 託による業務の推進	70%	80%	A					
22	神栖総合公園の指定管 理者制度の導入	H23 終了	H23 終了	A B C D					

2市民協働によるまちづくりの推進

(1)行政の情報化の推進

(1)行	政の情報化の推進				
23	文書管理の整備	100%	100%	A B C D	
24	市民の苦情・要望等の データベース化	H24 終了	H24 終了	A B C D	
25	議会中継のインターネット配信	H23 終了	H23 終了	A B C D	
26	メールマガジン配信サー ビスの充実	86.8%	l	A B C C D	
27	生活保護業務システムの 改修と生活保護レセプト のオンライン化	H23 終了	H23 終了	A B C D	
28	住民基本台帳システムの 推進	70.6%	75.4%	A	
29	集積所の適正管理	H23 終了	H23 終了	A B C D	
30	神之池緑地バーベキュー 施設空き状況等の情報 の提供	H23 終了	H23 終了	A B C D	
31	都市計画情報検索システ ムの導入	100%	100%	A	

(行財政改革推進委員の評価)

A■ 十分評価できる B■ まあまあ評価できる C■ 評価できない D□ どちらとも言えない

番号	取組項目	H26 達成率	全期間 達成率	H26取組みに対する 評価(人数)	最終評価(人数)					
(2)市	(2)市民協働の推進									
32	広聴機能の充実	90%	ı	A ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ C ■ D □						
33	市民との協働によるまち づくりの推進	80%	l	A						
34	男女共同参画の推進	75%	62.5%	A ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■						
35	神栖市防犯ステーション 「もりばん神栖」	95%	95%	A ■■ B ■■■■■■■ C D □						
36	食用油の資源回収	H22 終了	H22 終了	A B C D						
37	市民協働による公民館運営の推進	50%	20%	A ■ ■ B ■ ■ ■ C ■ ■ ■ D □ □						
3健全	 財政の継続									

3健全財政の継続

(1)経常経費の削減等

	市性县 57月1//8年				
38	補助金等の整理合理化	100%	I	A B C D	
39	競争入札の見直し	H23 終了	H23 終了	A B C D	
40	普通財産の有効活用	100%	280.7%	C	
41	公用車台数の削減	100%	100%	A	
42	住宅資金利子補給金交 付の廃止	H24 終了	H24 終了	A B C D	

(2)歳入の確保

(乙/加汉。	八切惟休				
43	使用料・手数料等の適正 化	100%	1	A	
44	保育料徴収基準額の適 正化	100%	100%	A	
45	下水道料金適正化の検 討	H22 終了	H22 終了	A B C D	
46	市営駐車場使用料の見 直し	100%	100%	A	
47	幼稚園バスの有料化	H23 終了	H23 終了	A B C D	

(行財政改革推進委員の評価)

A■ 十分評価できる B■ まあまあ評価できる C■ 評価できない D□ どちらとも言えない

	番号	取組項目	H26 達成率	全期間 達成率	H26取組みに対する 評価(人数)	最終評価(人数)
--	----	------	------------	------------	----------------------	----------

4定員管理の適正化と職員の人材育成

(1)定員管理の適正化

48	定員管理の適正化	100%	112.1%	A ■■■■ B ■■■ C	
(3)職	 員の資質向上			V 00	100
49	人材育成(職員の資質の 向上)	90%	-	A ■ B ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □ C D □	

5手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1)給与の適正化

(· / · / ·) V /EIL I			
50	給与の適正化の維持	100%	A	
(2)手	当の総点検			
51	特殊勤務手当の見直し	90%	A B C D D	

6第三セクター等外郭団体の見直し

52	鹿島港湾運送(株)の経 営健全化	H24 終了	H24 終了	A B C	
		小ごコ	小こり	Ď	

7公営企業の見直し

53	施設の廃止(太田浄水 場)	H25 終了	H25 終了	A B C D
----	------------------	-----------	-----------	---------

8行政体制の整備

(1)公共施設の整備・統廃合

54	鹿島開発用地譲渡の推進	H25年度からプラ ンNo.40に統合			
55	学校給食共同調理場の 統廃合	100%	100%	АВС D	
56	学校の適正規模適正配 置	30%	_	A B C D	

3 各プランに対する個別意見

平成26年度の取組に対し、各委員から出された意見・感想をプランごとに掲載します。

1 事務事業の改善、民間委託の推進

(1) 事務事業の整理・合理化

No.1 行政組織・機構の見直し(行政改革推進課)

- ・市民への行政サービス向上のため、更なる改革を図ってください。
- ・組織のフラット化は、効率化の第一歩です。今後は、検討課題としてください。
- ・事務事業としては業務をそつなく遂行しているが, 行財政改革としての計画を立て, 進めてほしい。

No.2 監査機能の強化(監査委員事務局)

- ・更なる効果のあるチェック機能の向上を望みます。
- ・外部監査の導入を積極的に検討していただきたい。

No.3 市総合計画の見直し(後期基本計画の策定)(政策企画課)

・市政施行10周年を迎えたが、交通網について変化がない状況である。次回の計画策 定時は、交通網の整備について検討をいただきたい。

(2) 事務執行の改善

No.7 償却資産課税資料の電子データ化 (課税課)

- ・大企業の電子データによる申告は難しい面があるが、ぜひとも進めていただきたい。
- ・過去分のPDF化は済んだものの、毎年のPDF化作業が必要となっている。今後の 取組の中で、改善を図っていただきたい。

No.9 市民窓口サービスの向上(市民生活課)

- ・他課においても市民窓口サービス向上の勉強会等を実施し、スキルアップを図ってく ださい。
- ・市民窓口サービスの向上は以前から考えると、大分改善されています。

No.10 災害時要援護者登録のデータベース化(障がい福祉課)

・平成27年度中に避難行動要支援者名簿をデータベース化し、その後、避難体制の整備や教育・訓練の実施をしていただきたい。

No.12 予防接種(MR混合ワクチン)の接種率の向上(健康増進課)

- ・数値指標を定めてプランに取り組む姿勢は他のプランも見習っていただきたい。
- ・海外では有益との実績がある。医師の協力を得ながら、保健師による周知を実施し、 接種率向上を進めていただきたい。

No.13 排水路台帳整備(下水道課)

- ・費用低減に努めながら、進めていただきたい。
- ・台帳登録への遅れはあるものの、登録システムは完成しており評価できる。改革チャレンジプランでの達成を期待したい。
- ・積極的な姿勢を感じます。新たな課題があれば、修正し進めてください。

No.14 学校施設等の環境整備(教育総務課)

- ・耐震化は完了とのことだが、今後は、付属設備である遊具、フェンスまたグラウンド 整備等までを含めて施設の経年劣化を踏まえた計画の作成も必要と考える。
- ・従来と比較するとかなり改善されています。更なる向上を望みます。
- ・耐震化工事が期間内に完了したことは評価できる。

(3) 民間委託等の推進

No.16 地域包括支援センター機能の強化(地域包括支援課)

- ・地域包括支援センターの設置の意義は、介護が必要な人を地域で支援しましょうとの 考えに基づくものであるから、介護に携わる人たちの意見等をきめ細やかに聞き取り、 吸い上げる体制をつくることが重要だと考えます。
- ・地域包括支援センター機能の強化等に努力・向上が見られ、大変良好な結果が伺えます。
- ・今後ますます高齢化が進む。他市町村も参考にして、特に夜間の介護や介護職員の離職が問題化すると考えます。長寿介護課と連携、情報の共有化を図ってください。

No.17 指定管理者制度の推進(行政改革推進課)

- ・市民サービスの向上と経費削減を両立させることは難題であるが,一歩一歩進めていただきたい。
- ・図書館の指定管理者導入も含め、引き続き積極的に進めていただきたい。
- ・テーマに対して真摯に取り組んでいるが、行財政改革として計画的に取り組んでいただきたい。

- ・守りより攻めの改革は絶対に必要である。指定管理者制度導入は積極的に推進すべきである。
- ・推し進めるために、他自治体等の情報を収集し、経費削減に努めてください。

No.2 1 地籍調査事業の一括委託による業務の推進(地籍調査課)

- ・一括委託受託業者不在とのことであるが、将来を見据えて、業者を育成することを考えることが有効的である。
- ・現時点で一括委託受託業者不在が判明したので、取組内容の変更が望ましい。

2 市民協働によるまちづくりの推進

(1) 行政の情報化の推進

No.23 文書管理の整備(総務課)

- ・文書管理システムの運用は自らが設定し、それを守っているか定期的にチェックする ことに尽きると考える。
- ・今後システムの維持や変更対応を確実に行い、有効利用を進めていただきたい。

No.24 市民の苦情・要望等のデータベース化(秘書課)

- ・個人からの苦情・要望等でも共有できる部分は共有し、また、行政委員等からの情報 についても庁内の共有を図っていただきたい。
- ・厳しい提言を重視し、市政に反映するように。

No.26 メールマガジン配信サービスの充実(市民協働課)

- ・防災情報を含め、市の情報発信は必要不可欠です。伝達方法は種々あるが、課題の克服を望みます。
- ・メールマガジンをよく閲覧しているが、今後は配信内容の充実を望みます。
- ・広報紙で情報を得る方が大部分と捉えている。更なる情報の公開と内容の充実を期待します。
- ・今後, 高齢者の増加は確実ですので, 広報紙による案内だけでなく, 高齢者に対応した情報連絡方法について, より早く具体策をお願いします。

No.28 住民基本台帳システムの推進(市民課)

- ・今のテーマは概ね達成されたと考えている。更なる行政の情報化を推進するテーマを 設定し、取り組んでいただきたい。
- ・マイナンバーへの取組みに当プランで得た知見を活かしてほしい。

・マイナンバーカードの有効活用の検討とあわせ、周知徹底により、交付数増加を図ってください。

No.3 1 都市計画情報検索システムの導入(都市計画課)

- ・このプランは市民の利便性向上への直接の効果が薄いように感じる。市民の利便性向上につながるよう情報の充実を進めてほしい。
- ・災害でも活用できるよう利用範囲を拡大してほしい。

(2) 市民協働の推進

No.32 広聴機能の充実(秘書課)

- ・市民への広聴活動は各課個別に実施しているように感じる。庁内で横展開し、情報の 共有を期待します。
- ・市民との交流の一番の場所です。特に10~40代の若者が出席できる体制づくりを。
- ・広聴時は、ヒアリングだけでなく、市の課題を示し、コミュニケーションを図ってく ださい。

No.33 市民との協働によるまちづくりの推進(市民協働課)

- ・市民との協働によるまちづくりの推進は、全国的な規模で展開されています。新しい 時代のキーワードです。ご努力を望みます。
- ・実感度の年次別目標があるが、実績値がないので、評価自体ができない。なお、市が抱える課題の公表や市民が参画したいと思う動機づけを行う必要があります。
- ・内容が抽象的に感じる。もっと具体的なテーマに取り組んだ方が良いのではないか。
- ・多方向、多方面の計画づくりと実行を期待します。部内だけでなく、部間での協力も 実践してください。

No.34 男女共同参画の推進(市民協働課)

- ・政策の方向性に対し意見を提出する審議会の男女比率は50%対50%が望ましい。
- ・職員のモチベーションアップにつながるように、女性の能力を最大限引き出し、責任 あるポストに登用することが望ましい。
- イベント時に、アンケート等を実施してみてはどうか。

No.35 神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」(防災安全課)

- ・防災安全活動は誰かがやればいいということではなく,市民意識の醸成のためにも, 行政,警察,消防等の情報をいち早く市民に練達することが重要と考える。スマートホ ンを有効に活用することも一考である。
- ・刑法犯数も減少してきており、効果はかなりあったのではないかと思います。更なる 有効活動を望みます。
- ・効果実績は上がっていると考えますが、未だ県内では低い位置にあるので、継続し、 交通、防犯対策に努めていただきたい。

No.36 食用油の資源回収(廃棄物対策課)

もっとPRが必要である。

No.37 市民協働による公民館運営の推進(中央公民館)

- ・地域間に不公平がないよう事業を進めていただきたい。
- ・若松公民館のコミュニティセンター化について、住民との話し合いが、平成23年度2月以降、未実施となっている。その結果、住民からの賛同が得られず、コミュニティセンター化を断念した点は、意欲、熱意等が当初から不足していたと判断できる。また、住民から賛同が得られなかった点を理由づけしているが、当初から計画が甘いと判断できる。
- ・挫折ではなく、勇気ある撤退となるよう今後の方針へ生かしてほしい。
- ・一部の公民館の対応が利用する市民の方々の利便性を無視していると感じることがあり、残念に思います。
- ・コミュニケーションと情報発信の不足が原因であったと考えます。

3 健全財政の継続

(1)経常経費の削減等

No.38 補助金等の整理合理化(財政課)

- ・このまま進めていただきたい(市の財政規模に応じた補助金であるよう願います)。
- ・要項補助に終期を設定したのは評価できる。今後は終期を確実に実行していくことが 必要である。
- ・もっとPRをしてはどうか。
- ・過去の一律カットは不適です。特に若い人達向けに活動の芽を摘まぬよう配慮をお願いします。

No.40 普通財産の有効活用(契約管財課)

- ・先の震災のとおり海岸近くの土地はリスクがあり、これをどのように取り扱うのかも 検討する必要があると考える。
- ・これから売却の難しい土地が残ってくると思います。他自治体とも交流し、地価の情報交換も必要と考える。

No.41 公用車台数の削減(市民生活課)

- ・全庁の公用車の稼働率を把握し、適正台数を算定するよう、努めてください。
- ・計画は達成しているが、時間がかかり過ぎている。
- ・稼働率の低い公用車は削減するという決断が必要である。

(2) 歳入の確保

No.43 使用料・手数料等の適正化(財政課)

- ・これまでの努力に敬服します。新たな問題点を抽出し、進めてください。
- ・税外収入への取組は評価できるが、適正化は実現していない。
- ・適正化に係る現況の調査やヒアリングの結果変化についても,今後示していただきたい。

No.44 保育料徴収基準額の適正化(こども課)

- 検討に時間がかかり過ぎている。
- ・未払いの方が得をする、また、時効逃れを防止するため、児童手当からの徴収もやむを得ないと考える。
- ・少子化が進む中での支援と考えていますが、保育料を改定した方向性、具体性がはっきりとしません。また、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の周知を図っていただきたい。

No.46 市営駐車場使用料の見直し(商工観光課)

- ・市民のことのみを考えるのではなく、県外からの観光客を増やす観点から捉えるので あれば無料化も可と考える。
- 無料化で海水浴客が増える論拠やコスト負担をどうするのかが曖昧になっている。
- ・海水浴客の経年変化について、数値化、見える化をし、公表してください。

4 定員管理の適正化と職員の人材育成

(1) 定員管理の適正化

No.48 定員管理の適正化(職員課)

- ・定員管理の適正化を進められていることは結構と考えるが、市民サービスの低下とはならないように希望します。
- ・本市の重要課題として論じられてきました。以前から比べると,良い意味で大きく変化しています。
- ・終わりのないプランである。改善、効率化のため、職員全員の知恵、工夫が必要である。市民目線に立たなければ危機感が薄くなり、思い切った適正化は不可能と考える。
- ・定員の変化は数値化されており、良いと考えます。ただし、次の人材育成の取組が若 手職員のスキルアップにつながり、かつ、人員が減少してもサービスが低下していない かの検証が必要である。

(3)職員の資質向上

No.49 人材育成(職員の資質の向上)(職員課)

- 人材育成は課題を設定し、トップダウンで実施するよう希望します。
- ・職員一人ひとりの意識の改革によって、向上を図ってください。
- ・平成28年度から人事評価制度を改定するとのことだが、私的な感情に頼るのではなく、公平で納得のいく評価が望まれる。
- ・人材育成においては、OJTやICTも活用し、リーダーの育成、若い20~40代の意見交流の実施をしていただきたい。また、臨時職員の資質向上も図っていただきたい。
- ・管理職も向上を図っていただきたい。

5 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1)給与の適正化

No.50 給与の適正化の維持(職員課)

- ・適正給与については、人事院勧告、財政状況、周辺地域、個人の能力、市長、市議会議員報酬などの給与を含めて勘案し、決定すべきである。
- ・今後の課題として,注目していきたいと考えます。
- ・内容がよく理解できない。プランの取組内容が具体的でなく,あまりにも当然のよう に感じました。
- ・能力給や実績給を重視すれば、職員のモチベーションも上がる。
- ・人材育成も関連すると考えます。各評価者の研鑽に期待します。

(2) 手当の総点検

No.51 特殊勤務手当の見直し(職員課)

- ・職員組合と十分協議し、進めていただきたい。
- ・平成24年度以降,進展がない。職員組合との論点を明確にして,期限を定めて検討するべきである。
- ・古い慣習で、支払いを続けている手当には疑問を感じる。
- ・職員組合の従来からの権利もあると思います。どう協議するか、民間企業等も参考にして維持か否か判断してください。

8 行政体制の整備

(1)公共施設の整備・統廃合

No.55 学校給食共同調理場の統廃合(教育総務課)

- ・今後は、人件費、作業効率、材料購入費を勘案し、効率的な給食調理を進めてください。
- ・統廃合にあたっては、現在、働いている職員の身分上の保障について、万全を期して ください。

No.56 学校の適正規模適正配置(学務課)

- ・住民の意見を聞くことも大事ですが、なぜ統合するのか、市の方針を示す必要もある と考えます。
- ・統廃合にあたっては、現在、働いている職員の身分上の保障について、万全を期して ください。
- ・当初の目的を見失わないよう対応が必要と考える。
- ・少子化で統合はやむを得ない。将来のことを考え、推進すべきである。
- ・少子化で統廃合は避けられません。地域住民の考えは多岐にわたると思いますが、人口の少ない自治体では進行中です。それも参考になると思います。絶えず、コミュニケーションを図ってください。
- ・今後の適正規模適正配置の検討にあたっては、これからの少子化対応を優先して何を 実施するのか、関係部署間の連携をとり、市民の十分な理解を得ながら、検討し進めて ください。

神栖市行財政改革推進委員会

会長 森山 英勝

会長職務代理者 島﨑 雄三

委員 安部 次男

安藤 和幸

石川 健

太田 寿美子

北野 利光

古徳 眞理子

鈴木 忍

南 成子